

令和5年3月31日
消 防 庁

「令和4年度 救急業務のあり方に関する検討会 報告書」の公表

近年の救急業務の現状は、高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を背景として、救急需要は増加するとともに、救急業務に求められるニーズは多様化を見せています。このような中で、救急業務を安定的かつ持続的に提供していくために、令和4年度の救急業務のあり方に関する検討会では、「救急業務の円滑な実施と質の向上」をテーマに、「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討」及び「救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討」の2項目について検討を行いました。

この度、検討結果を報告書として取りまとめましたので公表します。

○ 検討事項（別紙参照）

(1) マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討

オンライン資格確認等システムを活用し、救急現場において傷病者の医療情報等を取得する実証実験を踏まえ、本格運用に向けた効果や課題について整理・検討を行いました。

(2) 救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討

関係学会における最新の提言等を踏まえた救急活動における適切な対応や救急資器材の発展等を踏まえた応急処置の内容や範囲について整理・検討を行いました。

○ 報告書の全文は、消防庁ホームページに掲載しています。

・ 報告書の全文（URL：https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-118.html）



【連絡先】 消防庁救急企画室

担当：岩田課長補佐・小味課長補佐・

飯田救急専門官

電話：03-5253-7529（直通）

委員名簿

（五十音順） ◎印は座長

浅利 靖	（北里大学医学部長）	田邊 晴山	（救急救命東京研修所教授）
◎有賀 徹	（独立行政法人 労働者健康安全機構理事長）	津田 裕士	（高槻市消防本部救急課課長）
岩田 太	（神奈川大学法学部教授）	野村 さちい	（一般社団法人「つながる ひろがる 子どもの救急」代表理事）
織田 順	（大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授）	長谷川 宏哉	（山形県防災くらし安心部消防救急課長）
門倉 徹	（東京消防庁救急部長）	細川 秀一	（公益社団法人 日本医師会常任理事）
坂本 哲也	（帝京大学医学部救急医学講座教授）	間藤 卓	（自治医科大学救急医学講座教授）
島崎 修次	（国士舘大学防災・救急救助総合研究所長）	山口 芳裕	（杏林大学医学部救急医学教授）
嶋津 岳士	（地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター総長）	山本 保博	（一般財団法人 救急振興財団会長）
高橋 正裕	（仙台市消防局警防部救急担当部長）	横田 順一郎	（地方独立行政法人 堺市立病院機構副理事長）
田島 康男	（大阪市消防局救急部長）	横田 裕行	（日本体育大学大学院保健医療学研究科長、同教授）
（オブザーバー）			
鷲見 学	（厚生労働省医政局地域医療計画課長）		

回数	開催日	主な議題
第1回	令和4年8月4日（木）	・今年度の検討の進め方
第2回	令和4年12月1日（木）	・検討課題の検討状況（中間報告）
第3回	令和5年3月2日（木）	・救急業務のあり方に関する検討会報告書概要（案）

令和4年度 救急業務のあり方に関する検討会報告書（概要）

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討

○ 検討事項

より迅速で円滑な救急活動を目指して、オンライン資格確認等システムを救急現場で活用する実証実験を全国6消防本部（熊本、姫路、前橋、都城、彦根、加賀）の協力を得て実施し、ワーキンググループにおいて、その事業効果や課題等について、多角的な視点から検討を行うとともに、本格運用に向けた検討を行った。

○ 結果

- 本実証実験では、特に高齢者、聴覚等の障がいのある人など情報提供に困難を伴う傷病者への対応においては、傷病者の負担の軽減、正確な情報取得、傷病者の病態把握などの観点から一定の効果が確認できた。
- 本実証実験の仕組みを全救急隊に導入する体制を整備することは、情報提供に困難を伴う傷病者等をより早期に医療機関へ搬送するために、傷病者、救急隊及び医療機関それぞれにとって有用性の高いツールであるといえる。
- 一方で、今回の実証実験において、マイナンバーカードを活用して情報を確認した事案における平均の現場滞在時間は、通常の救急における現場滞在時間に比べて延伸したが、今後その運用方法等の改善を図ることにより、時間の短縮を図ることは可能と考えられる。
- これらを踏まえ、国において来年度以降も引き続き、本事業の全国展開に向けた検討を進めていくことが期待される。

今後の基本的な方向性として、マイナンバーカードを活用した救急業務のシステムについては、今後増加が見込まれる高齢者等の搬送業務の迅速化・円滑化に資することから、早期に全国展開することを目指し、今後、システムの構築等に関する検討作業を加速化することとした。

2. 救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討

○ 検討事項

- 心臓病・脳卒中に関する観察・処置に関して、関係学会における最新の提言やこれまでの各消防本部の取組み状況等を踏まえ、ワーキンググループにおいて、救急活動における適切な対応や教育等の推進に関する検討を行った。
- 救急隊員等の行う応急処置等について、救急資器材の発展等を踏まえ、ワーキンググループにおいて、救急隊員が実施可能な応急処置の内容や範囲などの諸課題について整理・検討を行った。

○ 結果

- 日本脳卒中学会より示された「機械的血栓回収療法の適応となる主幹動脈閉塞に伴う脳卒中を予測する観察項目」について、各地域の医療資源の実情に応じた搬送指標としての活用方法を整理した。
- ① 資器材の発展等を踏まえ「自発呼吸のある傷病者に対する自動式人工呼吸器を用いた補助換気」について、救急隊員等の行う応急処置等の範囲としては原則不可が妥当であると整理した。なお、救急救命士が行う「救急救命処置」の枠組みにおいて改めて検討を行うことが望まれる。
- ② 高規格救急自動車への電動ストレッチャー導入に係る諸課題について検討し、従来からストレッチャー架台に求めている「左右移動機能」を例外的に有しない場合の条件等を整理した。なお、「防振機能」については、今後、消防庁において検証を実施予定。

(1)及び(2)①については、令和4年度中に検討結果に基づく考え方を各消防本部に対し通知することとし、今後、更に検討が必要となる応急処置等に係る基準等の改正や電動ストレッチャーに係る防振機能の整理については、引き続き消防庁において必要な取組を継続することとした。

その他（報告事項）

3. 救急業務に関するフォローアップ

- 今年度は、15都道府県48消防本部に個別訪問調査を実施し、各地域における、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとした様々な課題に対する取組状況等について把握するとともに、各地域の課題への対応策について消防庁が助言等を行いサポートすることにより、全国的な救急業務のより一層のレベルアップを図ることができた。